

保健師だより

あなたの健康支えます!!

◆◆ インフルエンザ予防接種が始まります ◆◆

町では、子ども・妊婦・高齢者インフルエンザ予防接種の費用を助成いたします。助成期間が決まっていますので、接種をご希望の方は期間内にお受けください。

【高齢者インフルエンザ予防接種】

対象者	金額	回数	指定医療機関
① 満65歳以上の方 ② 60～64歳で、身体障害者手帳（内部疾患1級程度*）を有する方	自己負担額1,000円 ※生活保護受給者は無料	1回	福島県内の受託医療機関

*心臓、腎臓または呼吸器の障がい、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある場合

【子ども・妊婦の任意予防接種費用一部助成】

下記対象者は接種費用の一部助成となります。助成額を差し引いた額を医療機関窓口でお支払いください。

対象者	金額	回数	指定医療機関
満1歳～12歳	1,000円	2回まで	須賀川市・鏡石町・天栄村の 受託医療機関
13歳～18歳（高校3年生相当）	1,000円	1回	
妊婦	3,000円	1回	

助成期間：10月1日(土)～12月30日(金)

※年末年始の営業日は病院により異なりますので、ご自身で確認の上、お早めにお受けください。

注意事項：原則、岩瀬地区管内の指定医療機関で接種を受け、助成金額を差し引いた費用を窓口でお支払いください。

※事業内容や指定医療機関等の詳細については、町公式ホームページをご覧ください。

●問い合わせ先 健康環境課 保健師 ☎62-2115



◎自家消費野菜等食品放射能測定結果について

8月に実施された町内産の自家消費食品放射能検査の結果は、右表のとおりです。国の暫定基準値100ベクレル/kgを超える数値が検出された食品は、0件でした。また、井戸水の検査実施はありませんでした。

なお、検査に出される際には、正確な判定を行うため、食材100グラム以上が必要となります。付いた土（泥）などを洗い流し、食べられない部分ではできるだけ取り除いた水分などを含んでいない調理前の材料をご持参ください。

※材料の量や状態などで正確な判定ができない場合や町外産の食材を持参された場合は、参考測定扱いとしての結果報告となりますのでご承知願います。

食品名	件数	検出件数	食品名	件数	検出件数
オクラ	1	0	枝豆	1	0
空心菜	1	0	チタケ	1	0
		合計	4		0

●問い合わせ先

簡易放射能測定センター（勤労青少年ホーム内）
☎62-2444

広 告

在宅療養支援診療所 **よしだ総合診療・在宅ケアクリニック**
鏡石町不時沼 217-1 (JA あいりすホール向かい)

院長 **吉田 孝司** (44歳・成田出身) ☎0248-62-2508

夜10時まで診療☆年中無休☆日・祝日も診療!!
24時間365日対応、往診・訪問診療もできます!
内科/心療内科/外科/小児科/皮膚科

診療時間	月～金	土日	祝日
午前 9:00～12:00	○	○	○
午後 14:00～18:00	○	○	○
夜間 19:00～22:00	○	○	○

◎完全予約制です。気軽にお電話ください。
◎当院はジェネリック医薬品を推奨しております。

広 告

令和3年7月オープン!利用者&訪問看護師、募集中!
うつくしま訪問看護ステーションかがみいし

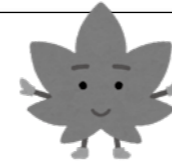
鏡石町本町 193
クインズコート 102
(いちい鏡石店となり)

「訪問看護ステーションほのぼの」

管理者 **久保木 亜梨沙** ☎080-5845-3844

◎医療保険または介護保険を利用して、看護師による様々な在宅ケアが受けられます。(健康観察・リハビリ・点滴・口腔ケア・ネイルケアなど)
◎ご用命の方は、主治医またはケアマネジャー、鏡石町地域包括支援センター「あんしんかん」にご相談ください!

【経営母体】鏡石町不時沼 217-1
一般社団法人健康情報総合評価機構 理事長 吉田孝司



「秋の全国火災予防運動」について



実施期間：11月9日(水)～11月15日(火)

2022年度 全国統一防火標語「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

火災多発期に入ります!

空気が乾燥し始め、火災が発生しやすい季節となります。一人ひとりが防火意識をもって、生活していくことが重要となってきます。以下の4つの習慣を身に付け、火災の発生を防ぎ、死者・けが人の発生を無くして、皆様の大切な財産を火災から守りましょう!

【火災予防の4つの習慣】

1. 寝たばこは絶対しない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. コンロを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



火災から身を守るには「住宅用火災警報器」の設置が有効です!



Q. 住宅用火災警報器ってどういうもの…?

A. 住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声で警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。



消防署では「住宅用火災警報器取付け支援サービス(無料)」を行っています!

「住宅用火災警報器を買ったけど、どこに付けたいかわからない…」 「自宅に取り付けたいけど、自分では取り付けられない…」等々

そんな時は、お近くの消防署までなんでもご相談ください!住宅用火災警報器をご準備していただければ、消防署の職員が取り付けに伺います!

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは、須賀川消防署鏡石分署まで

●問い合わせ先 須賀川消防署鏡石分署 ☎62-4511

一般家庭の消火器無料点検と有料回収を実施します

- 日時と場所 11月12日(土) 9時～正午 須賀川消防署庁舎前
- ※消火器の点検は無料です。使用できなくなった消火器の回収は有料(1,000円)です。
- ※消火器の回収はお近くの消防署で常時行っています(一般家庭のものに限ります)。

●問い合わせ先 須賀川地方広域消防本部 予防課 ☎76-3114

